

貸付の条件の変更等の実施状況
(平成 21 年 12 月 4 日から平成 26 年 9 月 30 日まで)

都留信用組合は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後においても、これまでと同様に地域における金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

平成 26 年 3 月末、平成 26 年 6 月末、平成 26 年 9 月末時点の貸出条件の変更等の実施状況を次のとおり公表いたします。

1. お客さまが中小企業者である場合

	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末
	件数	件数	件数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	4,269	4,382	4,513
うち、実行に係る貸付債権	4,132	4,239	4,373
うち、謝絶に係る貸付債権	25	35	35
うち、審査中の貸付債権	13	9	5
うち、取下げに係る貸付債権	99	99	100

2. お客さまが住宅資金借入者である場合

	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 6 月末	平成 26 年 9 月末
	件数	件数	件数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	223	225	233
うち、実行に係る貸付債権	186	188	195
うち、謝絶に係る貸付債権	14	14	14
うち、審査中の貸付債権	0	0	1
うち、取下げに係る貸付債権	23	23	23